

●第1号議案 2014（平成26）年度事業計画

（はじめに）

2014年度の政府経済見通しは5年連続のプラス成長を見込むものの、不透明な要素も依然として根強い。13年度の各種協賛金、賛助金は、大阪国際フェスティバルの会場であるフェスティバルホールのこけら落としなどに伴い増加したが、当年度はそうした影響も多くは期待できない。

一方、当財団の基本財産については、運用益の預金利息部分は減少傾向にあるものの、朝日新聞社からの新たな株式の寄付が見込まれる。

公益法人活動に対する社会の関心は高まる中、以上の状況を踏まえて、本年度は以下の点を柱として事業計画を策定した。

- ① 助成財源の拡充を受け、文化財保護助成および芸術活動助成の強化を図るとともに、引き続き東日本大震災関連の支援を行う。
- ② 13年度に再開した大阪国際フェスティバルをより地域に根付かせ、持続可能な事業としての基盤を作る。
- ③ 公益性の観点を保持しつつ、いっそう効率のよい財団の運営に努める。

事業ごとに主な点を掲げると、次のとおりである。

1. 音楽会、美術展覧会等の事業に対する助成（定款第4条1）

音楽祭、美術展覧会の開催等の芸術活動に対し助成する。14年度実施事業の申し込みは、13年12月13日に締め切り、14年2月17日（美術分野）と2月18日（音楽分野）に開かれた芸術活動助成選考委員会で申請301件の中から144件に合計2500万円の助成を決めた。このうち被災地支援分は計360万円である。

2. 文化財の保護等のための事業・活動に対する助成（定款第4条2）

人類共有の文化遺産を将来の世代に継承していくことを目的に、保護、保全等のための事業・活動に対して助成を行う。13年6月に申し込みを受け

付け、9月の文化財保護助成選考委員会で43件の申請の中から複数年度事業を含めて25件、合計4000万円の助成を決定した。このうち被災地支援として6件計1090万円を助成する。

3. 文化・学術等の向上に寄与した者に対する顕彰（定款第4条3）

芸術家、学者等に対する顕彰を目的として朝日賞を贈呈する。近年の業績を主な対象に幅広く候補者を調査し、例年12月初めに開催する朝日賞選考委員会で若干名を選定する。

4. 音楽会等の公演の主催（定款第4条4）

第52回大阪国際フェスティバルをフェスティバルホールで14年4月から開催する。内容は4月12日オペラ『夕鶴』、13日デイビッド・ジンマン指揮チューリッヒ・トーンハレ管弦楽団、26日大植英次指揮大阪フィルハーモニー交響楽団、6月29日大野和士指揮フランス国立リヨン歌劇場管弦楽団・合唱団の各コンサート、8月9日新国立劇場こどものためのバレエ劇場『しらゆき姫』公演を実施する。このうち、こどものためのバレエ劇場『しらゆき姫』公演は大阪府との共催で、バレエに関心のある子どもを招いたワークショップを開くなど地域における舞台芸術普及への貢献をめざしており、文化庁の「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」として補助を申請している。

以上